

審査基準・応募用紙における確認欄

「応募用紙における確認欄」はあくまで主な参照例です。

第 33 回横浜環境活動賞審査基準 **市民の部**

1 審査基準

評価項目	評価の視点	配点	応募用紙における確認欄(参照例)
(1) 環境保全・再生・創造への寄与度	活動の内容が、どれほど横浜の環境に好影響を与えているか。横浜の環境の保全・再生・創造に効果があるか。	5 点	1 応募者概要「環境に関する主な活動内容」 4 最近 3 年間の主な活動 6 活動の成果
(2) 活動の継続性	①過去の実績 活動期間が、おおむね 3 年以上であるか。 ②将来性 活動が将来にわたり継続する見込みがあるか。	5 点	①過去の実績 1 応募者概要「活動開始年月」 4 最近 3 年間の主な活動 ②将来性 7 今後の活動方針
(3) 地域への貢献度	①地域住民の参加と自主性 地域住民の参加を得られているか。特に、課題意識を持つ地域住民などによって自主的に進めたり、独自に組織されているか。	5 点	<u>地域住民の参加</u> 5 関わりのある地域団体等 2 団体の発足経緯／活動を始めたきっかけ、動機 <u>自主性</u> 5 関わりのある地域団体等
	②他の市民団体、学校、企業、行政等との連携 活動が、他の市民団体、学校、企業、行政等と連携して行われているか。	5 点	5 関わりのある地域団体等
(4) 活動の特色	①先見性、広範性 横浜において新たな視点からの活動であるか。また、幅広い視野を持って活動しているか。 ※全国的に実施例があっても、横浜において新たな活動であった場合には評価対象とする。また、活動が幅広い分野に影響を及ぼすものについても評価対象とする。	5 点	3 「活動の目的やねらい」 2 団体の発足経緯／活動を始めたきっかけ、動機
	②活動の成果、模範性 活動の成果が具体的に認められるか。また、他の模範となり、多くの人が取り組みやすい活動であるか。	5 点	<u>活動の成果</u> 4 最近 3 年間の主な活動 6 活動の成果 <u>模範性</u> 4 最近 3 年間の主な活動

※新型コロナウイルス感染症拡大により活動を休止していた期間がある場合は、その休止期間を除き、3 年以上の活動実績について審査の対象となります。

2 評価方法

- 「審査基準」に従い、横浜環境活動賞審査委員会委員が評価し、合計 30 点満点で採点する。原則として、委員の採点の平均（小数点第 3 位を四捨五入）が、18 点以上を実践賞の候補とする。
- 特に顕著な成績をおさめた 1 者を大賞の候補とする。なお、大賞を選出しない場合もある。
- 本賞の受賞歴のある個人及び団体の審査にあたっては、各々の項目について前回受賞時からの「発展性」を考慮する。

第 33 回横浜環境活動賞審査基準 **企業の部**

1 審査基準

評価項目	評価の視点	配点	応募用紙における確認欄(参照例)
(1) 環境保全・再生・創造への効果	①効果 取組・活動の内容が、どれほど横浜の環境に好影響を与えているか。横浜の環境保全・再生・創造に対する効果があるか。	5 点	3 事業活動において環境に配慮している取組、社会貢献活動 4 成果を上げている取組や先駆的・模範的な取組・事業
(2) 取組姿勢、実績	①取組姿勢 事業所全体として前向きに取り組んでいるか。	5 点	2 環境に対する企業理念の設定、管理体制
	②過去の実績 原則として3年以上の実績があり、今後の継続性も見込める活動であるか。実績についての点検や改善、公表がされているか。	5 点	1 応募者概要「環境への取組を開始した年月」 2 環境に対する企業理念の設定、管理体制 5 今後の取組・活動方針
(3) 活動の特色	①地域社会等との連携、支援、参加 地域住民などと連携しながら、環境活動に積極的に取り組んでいるか。	5 点	3 事業活動において環境に配慮している取組、社会貢献活動
(4) 先駆性	横浜において先駆的な環境配慮型製品の開発・導入、取組などを行っているか。 ※全国的に実施例があっても、横浜において新たな活動であった場合には評価対象とする。	5 点	3 事業活動において環境に配慮している取組、社会貢献活動 4 成果を上げている取組や先駆的・模範的な取組・事業
(5) 模範性	他企業の模範となる活動であるか。(地域との連携等)	5 点	3 事業活動において環境に配慮している取組、社会貢献活動 4 成果を上げている取組や先駆的・模範的な取組・事業

※新型コロナウイルス感染症拡大により活動を休止していた期間がある場合は、その休止期間を除き、3年以上の活動実績について審査の対象となります。

2 評価方法

- (1) 「審査基準」に従い、横浜環境活動賞審査委員会委員が評価し、合計 30 点満点で採点する。原則として、委員の採点の平均（小数点第3位を四捨五入）が、18 点以上を実践賞の候補とする。
- (2) 応募者が中小企業である場合には、その点を考慮する（大企業では例が見られるが、中小企業では先駆的等）。
- (3) 特に顕著な成績をおさめた 1 者を大賞の候補とする。なお、大賞を選出しない場合もある。
- (4) 本賞の受賞歴のある企業の審査にあたっては、各々の項目について前回受賞時からの「発展性」を考慮する。

第 33 回横浜環境活動賞審査基準 児童・生徒・学生の部

1 審査基準

評価項目	評価の視点	配点	応募用紙における確認欄(参照例)
(1) 環境保全・再生・創造への寄与度	活動の内容が、どれほど横浜の環境に好影響を与えているか。横浜の環境の保全・再生・創造に効果があるか。	5 点	1 応募者概要「環境に関する主な活動内容」 4 最近 3 年間の主な活動 6 活動の成果
(2) 活動の継続性	①過去の実績 - 活動期間が、おおむね 3 年以上であるか。 - 月 1 回程度定期的に、または、夏休みなど集中的に活動が行われているか。 ②将来性 - 活動が将来にわたり継続する見込みがあるか。 - 学校や地域、OB・OG 等によりサポートされているか。	5 点	①過去の実績（活動期間） 1 応募者概要「活動開始年月」 4 最近 3 年間の主な活動 ②将来性 7 今後の活動方針
(3) 学内・地域への貢献度	①学内等への貢献度 イベント開催、成果発表等により他の児童・生徒・学生や家庭に活動の輪が広がっているか。	5 点	5 関わりのある地域団体等
	②地域への貢献度 - 地域の活動を進め、地域住民や他団体・組織等の参加や連携を深めているか。 - 他の活動グループとの交流を進めているか。	5 点	
(4) 活動の特色	①自主性、独自性 - 児童・生徒・学生が主体となって活動が行われているか。 - 横浜において新たな視点からの活動であるか。また、幅広い視野を持って活動を行っているか。 ※全国的に実施例があっても、横浜において新たな活動であった場合には評価対象とする。また、活動が幅広い分野に影響を及ぼすものについても評価対象とする。	5 点	自主性 6 活動の成果 独自性 2 団体の発足経緯、活動を始めたきっかけ
	②活動の成果、模範性 活動の成果が具体的に認められるか。また、他の模範となり、多くの人が取り組みやすい活動であるか。	5 点	活動の成果 4 最近 3 年間の主な活動 6 活動の成果 模範性 4 最近 3 年間の主な活動

※新型コロナウイルス感染症拡大により活動を休止していた期間がある場合は、その休止期間を除き、3 年以上の活動実績について審査の対象となります。

2 評価方法

- 「審査基準」に従い、横浜環境活動賞審査委員会委員が評価し、合計 30 点満点で採点する。原則として、委員の採点の平均（小数点第 3 位を四捨五入）が、18 点以上を実践賞の候補とする。
- 評価にあたり、応募者の年齢を十分加味する。
- 特に顕著な成績をおさめた 1 者を大賞の候補とする。なお、大賞を選出しない場合もある。
- 本賞の受賞歴のある児童・生徒・学生の審査にあたっては、各々の項目について前回受賞時からの「発展性」を考慮する。

第 33 回横浜環境活動賞審査基準 **生物多様性特別賞**

1 生物多様性特別賞について

生物多様性特別賞は、全応募者の中から、生物多様性の保全・再生・創造に特に貢献していると評価される者を表彰するものである。大賞、実践賞との重複受賞も可能とする。

2 受賞候補者の選出方法

- (1) 横浜環境活動賞審査委員会の各委員が、評価基準にしたがって全応募者から 1 者を推薦する。
- (2) 委員から推薦があった応募者の中から、審査委員会での討議により受賞候補者を選定する。

3 応募用紙における確認欄（参照例）

- (1) 市民の部 主に「1 応募者概要」の **生物多様性に関する取組** の欄
- (2) 企業の部 主に「3 事業活動において環境に配慮している取組、社会貢献活動(4)生物多様性保全等の取組」の欄
- (3) 児童・生徒・学生の部 主に「1 応募者概要」の **生物多様性に関する取組** の欄

4 評価基準

- (1) 日々の活動やイベントなどを通じ、「生物多様性」を一般に、特に子どもたちに対し、広く伝えることに貢献しているか。
- (2) 生き物がつながり、生息できる環境づくりを行っているか。
- (3) (1)、(2)を満たし、他の模範となり多くの人が取り組みやすい活動であるなど、特に優れたものであるか。

【活動例】

市民の部

- ・ 子どもたちを対象に、環境学習、自然観察会などのイベントを開催し、虫や植物など生き物のつながりについての理解を深めた
- ・ 希少な野生動植物を保護するため、里山や公園の手入れをした
- ・ 川や海岸のごみ拾いを行い、そこに生息する動植物の生息環境を改善した
- ・ 地産地消の取組を通じて、環境負荷の少ないものを選ぶ大切さや、身近な田畑や生き物について学ぶ機会を作った

企業の部

- ・ 企業の敷地内に、ビオトープを整備した／定期的に草刈り・清掃等の管理を行い、近隣に住む子どもたちと一緒に生き物調査を行うなど活用をはかった
- ・ 生態系に配慮した工事を行った／設備を設置した
- ・ 日本経団連「生物多様性宣言」に配慮した取組を行った

児童・生徒・学生の部

- ・ 環境学習、自然観察会などにより、虫や植物など生き物のつながりについての理解を深めた
- ・ 校内に生息している希少な野生動植物を保護した
- ・ 学校近くの川や海岸のごみ拾いを行い、そこに生息する動植物の生息環境を改善した
- ・ 地産地消について学び、環境負荷の少ないものを選ぶ大切さや、身近な田畑や生き物の大切さを理解した

第 33 回横浜環境活動賞審査基準 **審査委員会特別賞**

1 審査委員会特別賞について

審査委員会特別賞は、「児童・生徒・学生の部（個人・団体）」の応募者の中から、独自性や将来性、今後の活動の発展性を期待できる者を表彰するものである。大賞との重複受賞は不可とする。

2 受賞候補者の選出方法

- (1) 横浜環境活動賞審査委員会の各委員が、評価基準にしたがって児童・生徒・学生の部から 1 者を推薦する。
- (2) 委員から推薦があった応募者の中から、審査委員会での討議により受賞候補者を選定する。

3 応募用紙における確認欄（参照例）

児童・生徒・学生の部 主に「6 活動の成果」「7 今後の活動方針」の欄

4 評価基準

- (1) 活動が発展していく見込みがあるか。
- (2) 地域や他団体等への今後の活動の広がりがみられるか。
- (3) 活動を継続していくための計画がしっかりできているか（学業等の関係で活動を中断することもある）。

1 横浜グリーンエキスポ特別賞について

横浜グリーンエキスポ特別賞は、全応募者の中から、横浜グリーンエキスポのテーマである「幸せを創る明日の風景」の実現に向けて、多様な主体との連携により、人と自然とのつながりや環境行動の広がりを創出し、持続可能な社会の形成に貢献していると評価される者を表彰するものである。大賞、実践賞との重複受賞も可能とする。なお、本特別賞は第 33 回横浜環境活動賞限りとする。

2 受賞候補者の選出方法

- (1) 横浜環境活動賞審査委員会の各委員が、評価基準にしたがって全応募者から 1 者を推薦する。
- (2) 委員から推薦があった応募者の中から、横浜グリーンエキスポのテーマ「幸せを創る明日の風景」を踏まえた審査委員会での討議により受賞候補者を選定する。

3 応募用紙における確認欄（参照例）

- (1) 市民の部 主に「活動の目的やねらい」「関わりのある地域団体等」「活動の成果」「今後の活動方針」の欄
- (2) 企業の部 主に「環境に配慮している取組、社会貢献活動」「成果を上げている取組」「今後の取組・活動方針」の欄
- (3) 児童・生徒・学生の部 主に「関わりのある地域団体等」「活動の成果」「今後の活動方針」の欄

4 評価基準

- (1) 人と自然とのつながりを深める取組を行っているか。
- (2) 市民、企業、学校、地域団体、行政等の多様な主体と連携し、新たなつながりや共創を生み出しているか。
- (3) 環境配慮行動や自然との共生に向けた意識・行動の変容を促し、その輪を広げているか。